
新メカニズム情報プラットフォーム メールマガジン 第 115 号 (2016 年 4 月 5 日発行)

こんにちは。

新メカニズム情報プラットフォーム事務局です。

◇トピックス◇

■□ 日・カンボジア JCM 提案方法論「Installation of LED street lighting system with wireless network control」へのパブリック・インプット (2016 年 4 月 5 日～2016 年 4 月 19 日) 開始

■□ 事務局からのお知らせ

□ 新メカ EXPRESS No. 14 March 2016 (日本語版)

□ 日・バングラデシュ JCM 方法論「Energy Saving by Introduction of High Efficiency Centrifugal Chiller」の承認

■□ 関連ニュース

□ 平成 28 年度二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業の公募について (予告) (GEC)

■□ 政府機関からの報道発表

□ 平成 28 年度二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業 (JCM 実現可能性調査) に係る委託先の公募について (経済産業省)

□ パリ協定から始めるアクション50-80 ～地球の未来のための11の取組～ について (環境省)

◆日・カンボジア JCM 提案方法論「Installation of LED street lighting system with wireless network control」へのパブリック・インプット (2016 年 4 月 5 日～2016 年 4 月 19 日) 開始◆

日・カンボジア JCM 提案方法論「Installation of LED street lighting system with wireless network control」へのパブリック・インプット (2016 年 4 月 5 日～2016 年 4 月 19 日) を開始しました。

提案方法論はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.mmechanisms.org/initiatives/methodology.html#proposed>

カンボジアにおける最近の動向はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.mmechanisms.org/initiatives/cambodia.html>

◆新メカ EXPRESS No. 14「JCMの最新動向」が発行されました◆

コンテンツ：

特集 1. COP21 における合意「パリ協定」と JCM の広報活動

特集 2. JCM 新パートナー国：タイ

特集 3. 日本で JCM 登録簿の運用が開始し、JCM クレジットが取引可能に

特集 4. COP21 ジャパン・パビリオン

イベントレポート：JCM ワークショップ、JCM 公開セミナー「JCM を活用した温暖化対策プロジェクトの実例」

新メカプラットフォームウェブサイト：更新情報

新メカ EXPRESS No. 14（2016 年 3 月発行）はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.mmechanisms.org/publication/2016.html>

◆日・バングラデシュ JCM 方法論「Energy Saving by Introduction of High Efficiency Centrifugal Chiller」が承認されました◆

3 月 9 日にバングラデシュ・ダッカにて第 3 回日・バングラデシュ合同委員会が開催され、方法論 1 件が承認されました。

承認方法論一覧はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.mmechanisms.org/initiatives/methodology.html>

バングラデシュにおける最近の動向はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.mmechanisms.org/initiatives/bangladesh.html#recent>

日・バングラデシュ間の JCM に係る制度文書、承認方法論、第三者機関（TPE）、合同委員会等の情報は JCM ウェブサイト（英語）<https://www.jcm.go.jp/bd-jp> をご覧ください。

なお、規則・ガイドライン類はこちらから一括してダウンロードいただけます。（2016 年 3 月 29 日時点）（ZIP:572KB）

⇒

http://www.mmechanisms.org/document/JCM/bangladesh/JCM_guidelines_bangladesh.zip

た、各種用紙類もこちらから一括してダウンロードいただけます。（2016 年 3 月 29 日時点）（ZIP:634KB）

⇒ http://www.mmechanisms.org/document/JCM/bangladesh/JCM_forms_bangladesh.zip

◆平成 28 年度二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業の公募について（予告）（GEC）◆

公益財団法人地球環境センター（GEC）では、環境省から平成 28 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業）の交付決定を受け、当該資金を活用して、民間企業等による優れた低炭素技術等を活用した事業への投資を促進しています。本補助金は、開発途上国における温室効果ガスの削減とともに、JCM を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的とするものです。

つきましては、本事業の公募並びに公募説明会を以下のとおり実施しますので、お知らせいたします。

1) 事業概要：

補助対象者には、優れた技術等を活用した温室効果ガス（以下「GHG」という。）排出削減事業を実施していただくとともに、GHG 排出削減効果の測定・報告・検証（MRV）を行っていただきます。また、JCM を構築している国において、当該排出削減量について、JCM クレジットとしての発行を目指していただきます。

(2) 補助対象者： 民間企業等

(3) 補助対象期間： 交付決定日から最長で平成 31 年 1 月 31 日(木)まで

(4) 公募開始予定日： 平成 28 年 4 月 8 日（金）

※公募要領等の関係資料は、同日 12 時まで下記ページに掲載する予定です。

(5) 応募締切予定日：平成 28 年 5 月 16 日（月）12 時（時間厳守）

2.) 公募説明会

主催 環境省、GEC

日時 2016 年 4 月 13 日（水） 14：00～16：00（13：30 受付開始）

場所 イイノホール&カンファレンスセンター roomA1～A3

参加申込方法 下記ページより 4 月 12 日（火）までにお申し込みください。

詳細はこちらをご覧ください。

⇒ <http://gec.jp/jcm/jp/kobo/mp160401.html>

◆平成 28 年度二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業（JCM 実現可能性調査）に係る委託先の公募について（経済産業省）◆

本調査は、既に JCM を構築したパートナー国や JCM の構築の可能性がある相手国に対する新たな政策の提言や、当該政策提言と連動した、低炭素技術・製品の普及等に向けた事業計画の提案等を行うことにより、JCM と優れた低炭素技術・製品の有用性を明らかにし、相手国への低炭素技術・製品の普及促進を図るとともに、途上国での温室効果ガス排出削減に向けた国際貢献に資することを目的とします。

事業内容：

申請者等が保有する優れた低炭素技術・製品の相手国への普及等に資する相手国に対する新たな政策の提言や、当該政策提言と連動した低炭素技術・製品の普及等に向けた事業計画（ファイナンスの検討を含む）の提案及び今後の JCM 化に向けた具体的な検討等を行う。提案にあたっては、相手国の状況（市場動向、ビジネス環境、政策等）において、普及を目指す優れた低炭素技術・製品等の事業性をあらかじめ分析した上で、JCM を活用した普及可能性のある技術・製品等を対象とすること。具体的な内容には、以下 1. ～6. の内容を含むものとする。

1. 相手国における JCM に関連する政策（低炭素技術・製品に関する技術的基準や財政的支援策等）の提言
2. 1. の政策を活用した事業化に向けた具体的な事業計画の検討（事業化のためのファイナンス、投資及び事業リスクの軽減に必要な検討を含む）

3. 事業化した場合に適用可能な排出削減方法論の検討、同方法論を用いた排出削減見込量の試算
4. 事業化した場合の経済効果及び相手国への影響の分析
5. 今後の事業化の課題及び将来の JCM 化に向けた成功要因や解決すべき課題
6. 相手国政府関係者や企業等との JCM に対する理解の増進や関係強化のために必要な取組の実施（必要に応じ、日本国内関係施設見学や相手国政府関係者等に向けたセミナー等の開催等を効果的に行う）

なお、調査の実施に当たっては、調査状況及び現地の情報等具体的な実施内容について、委託元の経済産業省担当者と定期的に情報交換を行いつつ、効果的に実施する。

対象者：民間企業等

公募期間：4月1日（金）～5月9日（月）12時必着

公募要項はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k160401002.html>

◆パリ協定から始めるアクション50-80 ～地球の未来のための11の取組～ について（環境省）◆

2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減するとの中期目標の達成に向けて、また、2050年80%削減の長期目標を目指し、今から具体的なアクションを起こすことが必要です。このため、中長期の時間軸も念頭に、今後、環境省が進める取組の全体像を「パリ協定から始めるアクション50-80 ～地球の未来のための11の取組～」として示すものです。

詳細はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.env.go.jp/press/102299.html>

◆メールマガジン・その他問い合わせは、事務局までメールにてご連絡ください。

info@mmechanisms.org

◆メール配信停止ご希望の方は、以下のページの「配信停止」より手続きください。

<http://www.mmechanisms.org/newsletter/index.html>

■ □発行・編集□ ■

新メカニズム情報プラットフォーム事務局

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 NP 御成門ビル 3階

URL: <http://www.mmechanisms.org> / e-mail: info@mmechanisms.org

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。